

取材／日本経営ウィル税理士法人（大阪府大阪市）顧問・親泊伸明氏

# 大阪一の会計事務所、 その「拡大の系譜」と、 いま開拓に取り組む新分野

&lt;日韓の国際資産税&gt;

グループで事業展開する調剤薬局と介護事業を合わせると、総勢 2605 名（2019 年 12 月現在）となる日本経営グループ。その母体であり中核の日本経営ウィル税理士法人は、別法人のコンサルティング部門のメンバーと併せて総勢 600 名。大阪はもちろん、西日本最大の会計事務所である。同グループで 2017 年に制作された、創業 50 年の記念誌『気づきと絆の経営～創業期としての 50 年史～』には、創業者・菱村和彦と 2 代目・小池由久が歩んできた創業期の足どりが記されている。そして、両氏の次に登場するのが「型破り」で「ブルドーザー」のような「原動力」と紹介されている、元・日本経営ウィル税理士法人代表の親泊伸明氏（現顧問）。その親泊氏に、同氏が現在、開拓を推し進める「日韓の国際相続」の事業の状況とともに、同事務所が拡大を実現してきた理由について話を聞いた。（文・武田司）

## 「別れなかった」から、 大きくなれた

—現在は、国内屈指の会計事務所となっていますが、親泊先生が入所した 1977 年は、どのような事務所でしたか？

弊事務所は、創業者で現・取締役会議長の菱村和彦が 1967 年に個人で事務所を開業しています。私が入社した数年後から社員番号を付けましたが、私の社員番号は 6 番です。私が入所した頃には 10 名少しの職員がいました。当時の会計事務所、職員が 10 人いると言えば、立派なものでした。

私が入所した少し前には、大阪の第一号事務所の一つとして TKC に加入しています。コンピュータ会計が幕開けしようという時代

でした。

—入所されてから、どのような形で事務所は成長していったのでしょうか？

1970 年に大阪万博が開催されました。そうした中で、現在の事務所がある豊中市寺内は、地下鉄・御堂筋線が延伸されるなど、新興住宅地として大規模な土地開発が行われていました。

私たちは、そうした開発を行っていた建設会社とのお付き合いがありご縁もあって、1979 年に御堂筋線緑地公園駅前に事務所を移転しています。そうした流れの中で、新しい土地で、新しいお客様を増やすことができました。

—その頃から、新規開拓を推進する風土があったのでしょうか？

のちに二代目の社長に就任する

小池由久が、私より 5 年前に入社しています。そうした風土を事務所に植えたのは、小池でした。小池を中心に事務所を拡大していこうという機運が高まり、営業活動が活発に行われていきました。

私は入所して 3 年目から、医療分野の開拓に取り組みました。1981 年に弊事務所ですべて策定した中期経営計画の中で、私が提案したものでした。しかし当時は、医療機関のお客様はまだゼロ件です。

1980 年、81 年に社会保険診療に対する租税特別措置法が変わりました。それまで社会保険診療には税制上の特例があり、72% が自動的に経費と認められるた

め、会計事務所の出番はありませんでした。その特例が改正されることになり、医者にも納税サポートの需要が生まれることになりました。

そうした背景がある中、私が弊事務所では第一号のドクターのお客様を獲得しました。それから医業のお客様が200件になるくらいまでは私が先陣を切って増やしていきました。菱村や小池も私とは別の切り口で、メディカル分野を開拓していきました。

その後は、後に三代目代表となる藤沢功明にメディカル分野を託して、私は資産税や事業承継対策を行うことにしました。藤沢が引き継いでから、メディカル分野はさらに拡大していきます。

—資産税や事業承継対策に取り組んだのは、なぜですか？

その後にバブル景気が訪れる頃です。税務では地主や中堅企業のオーナーの相続対策や事業承継へ業務が広がっていきました。

医療においても、お客様層はクリニックから病院に広がっていき、税務だけではなく人事コンサルティングや医業経営コンサルティングを行うようになっていきます。また民間病院だけではなく、赤十字病院や済生会病院、市民病院や大学病院など公的病院のコンサルティングも行うようになっていきます。

そうした変わり目だったのだと思います。

—親泊先生が取り組まれていた資産税・事業承継対策のほかにも、医業の税務、コンサルティング、メディカル事業など、それぞれの分野を拡大していく多士済々のメンバーが揃っていらっしまったんですね。

いいえ。私たちが優秀だったというのではなく、それぞれが努力したり勉強した結果だと思えます。それぞれが苦勞をしながらも、力を合わせて、事務所を成長させてきました。

—そうした努力が結実して、現在の日本経営



#### 日本経営ウィル税理士法人（大阪府大阪市）

1967年、菱村和彦が大阪で菱村総合税務会計事務所を創業。1977年、親泊伸明が入所。1987年、近畿合同会計事務所名称変更。その後、企業、資産家、病院、クリニック、介護福祉施設の税務顧問と財務コンサルティングを中心に、組織再編、事業承継、信託、国際税務など、幅広い分野で事業を拡大する。2002年に税理士法人に組織変更。2012年に税理士法人日本経営に社名変更。同年、ウィル税理士法人をグループ化。2017年に税理士法人日本経営とウィル税理士法人をグループ内合併し、日本経営ウィル税理士法人と名称変更。税理士法人やコンサルティング会社などを含む日本経営グループの代表は、創業者の菱村和彦から2代目小池由久（1996年～2007年）、3代目藤沢功明（2007年～2014年）と引き継がれ、現在は4代目の平井昌俊（2014年～現在）が務める。グループの拠点は本部の大阪府豊中市のほか、札幌、東京、大阪梅田、松山、福岡。土業及びコンサルティング関連の従業員全体で約600名。顧問は約3000件に上る

日本経営ウィル税理士法人大阪本社ラウンジスペースにて。写真左から親泊伸明氏（同社顧問）、同社トータルソリューション事業部・李榕清氏、戸野由理氏、林田啓輔氏（同部主任）。

グループがあるわけですね。

よく「(事務所が)大きくなった」と言われますが、実際はそうではなくて、「別れなかった」ということが本当のところだろうと思います。

弊事務所と同じように成長や拡大していた事務所は、全国にたくさんありました。しかし、土業では独立や分裂などが起こります。お互いに好きなことを言っていれば、組織は持ちません。私たちは、互いに協力し、離れずにこれまでやってきました。現在のグループは、そうしたことの結果だと思っています。

## すべては「人」だった

—現在の日本経営ウィル税理士法人は、2017年に税理士法人日本経営とウィル税理士法人をグループ内合併する形で設立されています。どのような経緯があったのでしょうか？

もともと創業者が設立した菱村総合税務会計事務所があり、1987年に、その事務所を菱村と私と平山(現日本経営ウィル税理士法人顧問)の3名の共同事務所として、近畿合同会計事務所に名称を変更しました。

その後、2002年に税理士法が改正されたときに、定型業務を主に行う税理士法人近畿合同会計事務所(のちの税理士法人日本経営)と資産税などのスポット業務を主に行う税理士法人関西合同事務所(のちのウィル税理士法人)の2つに分けて設立しました。その2つの税理士法人を2017年に再統合させたのが、現在の日本経営ウィル税理士法人です。

私は近畿合同会計事務所から代表を歴任しながら、税務部門のトップとして事務所を支えています。現在は所内のルールにしたがって、代表も社員税理士も降り、顧問という役職で税務部門をサポートしています。

—グループでは、税務やコンサルティング以

外にも、様々な事業を行っています。

グループの事業として、調剤薬局や介護事業などを行っています。介護はお客様の事業を引き継いだのがスタートで、調剤薬局もお客様の病院から依頼されたものが始まりでした。

現在は、介護や調剤薬局の事業も含めれば、グループ全体で2600名を超える規模に拡大しています。

—そのようにグループの業容が拡大していく中で、会計事務所の役割は変わってくるものではないでしょうか？

例えば、弊グループで主に医薬向けに提供しているコンサルティングサービスは、税務とはまったく別のものであり、人事や医薬経営のコンサルティングを行っています。それらは、一般的な会計事務所で行われている財務面のコンサルティングとはまったく異なります。弊グループの会計部門の中にも、財務コンサルティングを行う部門はありますが、医療向けのコンサルティングは収益改善や人事制度構築などを行い、全く異なるソリューションを提供しています。

採用時から、税務とコンサルティングのメンバーはまったく別ルートで、キャリアアップしていきます。

私たちは、現在のような規模ではなかったころから、そうしたコンサルティング部門を立ち上げています。そうした意味では、メンバーがこれまでよく頑張ってきたと思います。現在は医薬業界でいくらか名前を知っていただけるようになり、受注もしやすくなっています。

税務とコンサルティングは、まったく別のものではありませんが、例えばデューデリジェンスや財務面でのサポートが必要なときには、コンサル部門から土業の部門に紹介があります。反対に税務顧問先の病医院などの経営改善をサポートすべきときには、コンサ

ルティング部門に紹介するケースもあります。

私たちは、私たちの持っている能力を、お客様に全てご利用いただきたいと考えています。

—親泊先生がリーダーや組織の長として、気をつけていたことは何ですか？

意識していたのは、「すべて人」だということです。頑張る人材に入所してもらって、ずっと一緒に力を合わせていくこと。社内のメンバーとの関係も、それぞれを立てながら、それぞれが我がままを言わないように、力を合わせていくことが大前提です。

そうした環境の中で、私は仕事に前向きに取り組んでくることができました。今思えば、それが良かったのだと思います。

## 仕事を任せきれるかどうか、「違い」になる

—税務部門では、時流に沿って専門分野を増やししながら、事務所を拡大されてきていますね。

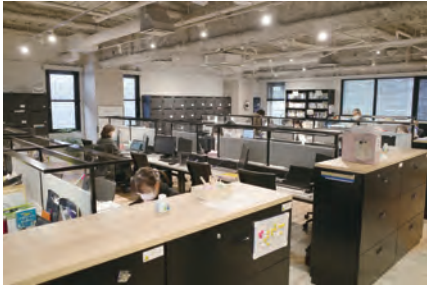
後から見たときには、そうした流れのようなものに見えるかもしれませんが、私たちはその都度、金融機関や医療関連業界などの営業ルートを遮二無二開拓しながら、事業を立ち上げてきました。

—そして現在は、国際相続に取り組まれています。そのきっかけは？

10年ほど前から、韓国に絡む仕事をしてきました。その中でお亡くなりになる方もあり、韓国の相続税について勉強してきました。現在、日韓の国際相続に取り組んでいるのは、そうした経験や知識を活かしていきたいと考えているからです。

—事業としては、日韓の国際相続にどのような展望がありますか？

これは韓国に限りませんが、これから国際相続は増えていきます。日本人で海外に出ている方はこの10年で倍増し、他にない割合でマーケットが拡大しています。それに伴い海外に財産を持つ



方も、これからますます増えていきます。

—そうした状況の中で、日韓の国際相続に絞っているのはなぜですか？

国内の特別永住者（いわゆる在日韓国人）は、約31万人で日本に居住する外国人の1割強を占めています。しかし、彼らは韓国籍とはいえ2代目、3代目と代替わりしており、韓国の事情に通じていないどころか、韓国語もしゃべれずハンゲルも読めない方も増えてきています。一方で、専門家も日韓の国際相続に通じている事務所は少ないのが現状です。

そうした中で、私たちは10年前から在日韓国人の資産家の方の相談を多く受け、相続税申告のお手伝いをしてきています。そのような経緯から、この分野において専門的な対応のできる事務所が必要だと強く感じています。

現在は、日韓両国の言葉を読める韓国人スタッフが複数在籍しており、専門化を図っています。

—そのように専門分野を広げていくときのポイントは何かですか？

私に限らず、弊グループでは、それぞれのメンバーが、さまざまな分野を独自に開拓してきています。そうしたことができるのは、弊グループにそうした取り組みを許容する文化があるからだと思います。

そうした文化を作ったのは（2代目の）小池ですが、それを許容したのは、（創業者の）菱村です。菱村は小池に任せることができた。それが立派なところだと思います。

多くの会計事務所の問題点は、



創業50年記念誌より。本社ビル最上階の応接室にて撮影されたもの。写真中央右が、創業者の菱村和彦氏、同中央左が2代目代表の小池由久氏、同右が3代目代表の藤沢功明氏、同左が4代目代表の平井昌俊氏



仕事を任せきれないことにあります。これは、専門家の体質であり、仕事に対する責任があるからそうなるのだと思います。どうしても自分の目が届く範囲以上に仕事を増やすことができないのです。そうした考えでは、自ずと事務所で行える仕事にも限界があります。

部下やスタッフを信頼して、仕事を任せられるかどうか。それが規模を拡大できるかどうかの違いになると思います。

—なるほど。そして任せられる側も組織から信頼を勝ち取っていくことが必要ですね。若い頃に、2度の面接で大遅刻し、初日にパンタロン姿で出勤するような「型破り」の存在だった親泊先生も、そうやって信頼を勝ち取り、税務部門を任されてきたんですね。

（苦笑）。新しい分野に取り組んでいくことが、私の担当のようなものでした。医業も資産税も事業承継もそうです。私がやっていることを、所内でも危なっかしく感じていたかもしれませんが、多く



の人は限定的な考えに縛られているように、私は思います。

税務においても、さまざまな切り口があります。私が行ってきたのは、資産税、法人の組織再編、信託、国際税務関連など多岐に渡りますが、同じ税務でも差別化できるものはたくさんあると思います。

そうしたところに面白みを感じ、考え抜き、やりぬいていくことで、専門特化できるようになっていきます。そうやって弊事務所も泥臭く、一つ一つ強みを作ってきました。そうしたことができることが、弊グループの強みになっていると思います。■